

| 令和3年第4回基山町議会（定例会）会議録（第6日）                                  |           |                 |            |               |       |              |
|--|-----------|-----------------|------------|---------------|-------|--------------|
| 招集年月日  | 令和3年12月6日 |                 |            |               |       |              |
| 招集の場所  | 基山町議会議場   |                 |            |               |       |              |
| 開閉会日時  | 開会        | 令和3年12月16日      | 9時45分      | 議長            | 重松一徳  |              |
| 及び宣告   | 閉会        | 令和3年12月16日      | 10時50分     | 議長            | 重松一徳  |              |
| 応（不応）<br>招議員及び<br>出席並びに<br>欠席議員<br>出席12名<br>欠席0名<br>（欠員1名） | 議席番号      | 氏名              | 出席等の別      | 議席番号          | 氏名    | 出席等の別        |
|  | 1番        | 中村 絵理           | 出          | 8番            | 河野 保久 | 出            |
|  | 2番        | 天本 勉            | 出          | 9番            | 鳥飼 勝美 | 出            |
|  | 3番        | 松石 健児           | 出          | 10番           | 大山 勝代 | 出            |
|  | 4番        | 大久保 由美子         | 出          | 11番           | 品川 義則 | 出            |
|  | 5番        | 末次 明            | 出          | 12番           | 松石 信男 | 出            |
|  | 6番        | 栗野 久明           | 出          | 13番           | 重松 一徳 | 出            |
| 会議録署名議員  |           | 5番              | 末次 明       | 6番            | 栗野 久明 |              |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名  |           | （事務局長）<br>井上 克哉 |            | （係長）<br>長野 周次 |       | （書記）<br>川添 紫 |
| 地方自治法<br>第121条<br>第1項に<br>より説明の<br>ため出席<br>した者の<br>職氏名     | 町長        | 松田 一也           | まちづくり課長    | 井上 信治         |       |              |
|  | 副町長       | 酒井 英良           | 定住促進課長     | 山田 恵          |       |              |
|  | 教育長       | 柴田 昌範           | 建設課長       | 古賀 浩          |       |              |
|  | 総務企画課長    | 熊本 弘樹           | 会計管理者      | 寺崎 博文         |       |              |
|  | 財政課長      | 平野 裕志           | 教育学習課長     | 今泉 雅己         |       |              |
|  | 税務課長      | 酒井 智明           | 福祉課参事      | 中牟田 文明        |       |              |
|  | 住民課長      | 毛利 博司           | こども課保育園長   | 佐藤 定行         |       |              |
|  | 健康増進課長    | 藤田 和彦           | 産業振興課参事    | 山本 賢子         |       |              |
|  | 福祉課長      | 吉田 茂喜           | まちづくり課図書館長 | 城本 直子         |       |              |
|  | こども課長     | 亀山 博史           | 建設課参事      | 権藤 貞光         |       |              |
| 産業振興課長   | 柳島 一清     |                 |            |               |       |              |
| 議事日程   | 別紙のとおり    |                 |            |               |       |              |
| 会議に付した事件   | 別紙のとおり    |                 |            |               |       |              |
| 会議の経過  | 別紙のとおり    |                 |            |               |       |              |

## 会議に付した事件

|       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第1  |        | 追加議案上程 提案理由説明<br>(議案第54号)                       |
| 日程第2  | 議案第54号 | 令和3年度基山町一般会計補正予算(第12号)                          |
| 日程第3  |        | 委員会付託   |
| 日程第4  |        | 総務文教常任委員長報告(付託議案第42、43、44、49、50号)               |
| 日程第5  |        | 厚生産業常任委員長報告(付託議案第45、46、47、48、50、51、52、53号)      |
|       |        | 討論・採決   |
| 日程第6  | 議案第42号 | 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について                   |
| 日程第7  | 議案第43号 | 基山町課設置条例の一部改正について                               |
| 日程第8  | 議案第44号 | 基山町育英資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について            |
| 日程第9  | 議案第45号 | 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第46号 | 基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について         |
| 日程第11 | 議案第47号 | 基山町国民健康保険条例の一部改正について                            |
| 日程第12 | 議案第48号 | 基山町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について                   |
| 日程第13 | 議案第49号 | 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について       |
| 日程第14 | 議案第50号 | 令和3年度基山町一般会計補正予算(第10号)                          |
| 日程第15 | 議案第51号 | 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)                     |
| 日程第16 | 議案第52号 | 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算(第4号)                        |
| 日程第17 | 議案第53号 | 令和3年度基山町一般会計補正予算(第11号)                          |
| 日程第18 | 議案第54号 | 令和3年度基山町一般会計補正予算(第12号)                          |

日程第19

町立小学校の学校運営に関する特別委員会の設置について

日程第20

所管事務等の調査について

(総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委員会)

～午前9時45分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
去る11日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 追加議案上程

○議長（重松一徳君）

日程第1. 追加議案上程、議案第54号の提案理由説明を議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、令和3年第4回定例議会に付議いたします追加議案について、提案理由を御説明申し上げます。

今回の追加議案は、令和3年度補正予算案件1件を上程いたしております。

それでは、提案理由について説明いたします。

議案第54号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第12号）についてでございます。

今回、補正予算として1億4,410万円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、一般会計予算総額は、歳入歳出とも90億146万8,000円となります。

内容につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金を現金10万円で一括給付するため、子育て世帯への臨時特別給付金を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく御審議いただき御可決くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（重松一徳君）

以上で町長の提案理由の説明が終わりましたので、次に担当課長の詳細説明を求めます。  
平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

それでは、議案第54号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第12号）について説明をさせていただきます。

追加議案書の1ページ目をお願いいたします。

この補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ1億4,410万円を追加し、予算総額を90億146万8,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

歳入につきましては、14款 国庫支出金に1億4,410万円の増額をお願いしております。

3ページをお願いいたします。

歳出につきましては、3款 民生費に歳入と同額の1億4,410万円の増額をお願いしております。

次に、事項別明細書にて説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 民生費国庫補助金、2節 児童福祉費補助金に子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金1億4,410万円の増額をお願いしております。補正予算（第10号）でお願いしております同事業の財源として増額をお願いするものでございます。

4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費では、18節 負担金補助及び交付金に子育て世帯への臨時特別給付金1億4,410万円の増額をお願いしております。給付額を1人当たり10万円とするため、1人当たり5万円の増額をお願いしております。

給付対象者は、補正予算（第10号）と同様に、2,882人を見込んでおります。

事項別明細書までの説明は以上でございます。

引き続き、こども課長より議案資料にて説明をさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

亀山こども課長。

**○こども課長（亀山博史君）**

追加議案にて上程させていただきました子育て世帯への臨時特別給付金事業につきまして御説明させていただきます。

本日提出させていただきました追加議案、補正予算関係追加分、資料の1ページを御覧ください。（「ちょっと待ってください。いいですか。お願いします」の声あり）

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子供がいる世帯に対し10万円相当の臨時特別給付金を支給するものとさ

れております。当初、子供1人に対し5万円の現金を年内に速やかに支給し、これに加え、来年春の卒業、入学、新学期に向けて子育てに係る商品やサービスに利用できる5万円相当のクーポンを基本とした給付を行うこととされておりましたが、12月13日の衆議院予算委員会で、自治体の判断で地域の実情に応じ、年内からでも10万円の現金を一括で給付することも選択肢の一つに加えたいとの岸田総理の発言を受け、本町におきましては、対象となる子育て世帯の皆様へ10万円を現金で一括給付したいと考えているところでございます。

支給対象児童につきましては、令和3年9月分の児童手当に係る児童や、基準日において支給対象者に養育される方、新たに出生する新生児など、ゼロ歳から18歳の2,882人を想定しております。

支給開始日につきましては、申請の必要がない世帯への支給を12月24日、申請が必要な世帯への支給を年明けになるかと思いますが、申請受付後、随時行う予定としております。

予算要求の根拠資料となりますが、こちらは今回の追加予算を反映した全体の予算を記載しております。5万円の先行給付分として元より補正予算に計上しておりました分に加えまして、今回新たに追加させていただく予算としましては、現金一括で10万円支給するために子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金として、③の対象事業1人につき5万円分、1億4,410万円を追加しまして、1人につき10万円を支給できるようにするものでございます。

なお、事務費の追加等はございません。

資料2ページに以降につきましては、昨日夕方に内閣府より通知がありました本事業に関する政府方針となります。内容を確認しましたところ、10万円の現金を一括で給付することも自治体の判断で可能であること、追加の5万円の現金給付について、政府において何らかの条件を設け審査を行ったり可否を判断することはないこと、国の補正予算成立前や支給要領を発出する前に自治体による給付が行われた場合であっても、給付が適正に行われていれば事後に補助金を交付することなどが明記されているところでございます。

以上、子育て世帯への臨時特別給付金事業の説明を終わります。

#### ○議長（重松一徳君）

詳細説明が終わりましたので、ここで10時まで休憩します。

～午前9時53分 休憩～

～午前10時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

日程第2 議案第54号

○議長（重松一徳君）

日程第2. 議案第54号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第12号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

追加議案書の1ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

2ページ、第1表. 歳入歳出予算補正。歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

3ページ、歳出について。鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

歳入のことですけれども、今回100分の100ということで補助率というか交付になっております。現実問題として、今年の12月24日に10万円支給と、ちょっと私は考えております。その日にちのことと、10万円を全額支給するということが分かっておりますけれども、この2億8,000万円のお金は現金で立て替えるんですね。残りの国からの交付金というのはいつ頃来るんですか。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

国からの交付金ですけれども、現在のところは先行給付分という、元から5万円の分を先行して5万円現金でと言われていた分につきましては、一応年内に支給するという事で連絡は受けております。残りの分につきましては、補正予算で今国会で審議中ということですので、年明けにまた通知、所要額調査等を受けて、必要な額が支給されるということで、前半と後半の2回に分けて来る予定でございます。

○議長（重松一徳君）

ちょっと待ってください。

鳥飼議員、もう一回質問をお願いいたします。鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

支給日はいつですか。口座振替の話です。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

まず、年内給付分につきましては12月24日に支給を予定しております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ということは、年内に5万円分の1億4,400万円は来るということですか。残りの5万円分の1億4,400万円は補正予算成立後ということですがけれども、その間に、ちょっと負担なのは、2億8,000万円を立て替えなければいけないですね。財政課長、これについては、財源は基山町は裕福ですから、財源は一時借入れして払ったりはしないと。どういうふうにされますか。

○議長（重松一徳君）

寺崎会計管理者。

○会計管理者（寺崎博文君）

今の鳥飼議員の御質問ですけれども、現在の預金残高等でも十分支払うことが可能ですので、そちらのほうで対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

歳出のところでお聞きいたします。本当に町民の皆さんからすれば、10万円が一括支給されるということは非常に大変歓迎されることだろうと思っております。職員の皆さんには様々な試行錯誤があったと思いますけれども、努力されたということは大変評価をいたします。

それで1点だけ、全体に関係するものですが、ちょっと確認だけをさせていただきます。

今度の臨時特別給付金、子育て世帯ともう一つ、住民税非課税世帯とがあります。そうし



ますと、子育て世帯で住民税非課税世帯の場合は、臨時特別給付金10万円と合わせますと、例えば高校生までの子供が2人いる世帯には合計で30万円支給ということになると思いますが、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

まず、子育て世帯への臨時特別給付金事業につきましては、そこも今議員御質問のとおり、住民税非課税世帯への10万円の給付事業の対象者であっても、子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象者になるということで確認をしておりますので、今おっしゃったように高校生までのお子様を2人いらっしゃる世帯で所得制限、もちろん非課税世帯になりますので、こちらの要件にも合致するというので、その場合であれば30万円ということで支給はされるということになります。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

追加資料がございますので、そこでもお願いしたいと思います。

1ページ、今回の子育ての資料、支給額10万円というところの、この支給開始のところ、今質問ありましたように支給日は12月24日とここに説明が書いてありますけれども、その中で、要するに通知をして、支給の受け取り以降、そういう確認の作業もございます。そこら辺は、この通知と確認は24日前には必ずそれはしておかなければいけない作業だと思いますけれども、今どういう状況に。多分、5万円でその通知書を作ってあったのかなとちょっと思ったりもしておりますけれども、どういう状況か御説明ください。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

まず、児童手当受給世帯等の12月24日、年内に支給される方につきましては、既に児童手当のシステムを使って所得状況であったり世帯状況確認がもう終わっておりますので、議決後、速やかに通知書を発行、発送する予定でございます。こちらにつきましては、折り返しで申請をいただく必要もありません。いわゆるプッシュ型ということで、登録されている口

座にそのまま次は振込の手続になりますので、現状でいいますと、もう確認作業は終わっているような状態でございます。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

分かりました。

では次に、この申請が必要な世帯です。高校生等とここに書いてありますけれども、これもやはり申請するためには申請の通知みたいなものが必要だと思いますけれども、それももう年内から発送というか、申請を受け付けられるんですか。それとも年度を越して1月になるものか。やはりこれだけ一括で10万円という、町としても早急な対応をされましたので、やはり申請が必要な方にも早急な対応が必要だと思っておりますので、そこら辺を御説明ください。

**○議長（重松一徳君）**

亀山こども課長。

**○こども課長（亀山博史君）**

申請が必要な方につきましては、まずは本日議決をいただいた後にホームページ等で申請書の様式等を公開したいと思いますので、それでもうすぐにでも申請の受付をしたいと考えております。早い方であれば、もう窓口に来ていただいて、そのまま提出というのも想定しております。

対象世帯が、今のところ全体の世帯が1,500世帯余りで、そのうちの申請が必要な世帯を約400世帯ほどで見込んでおりますので、まずホームページ、それから広報等でも周知をする予定で今動いておりますけれども、それから、それでも申請がまだされていない世帯に対して、随時通知を送ったり、申請勧奨というような行動をしていきたいと考えておりますので、一斉に申請対象であろう方に対して通知というのは今のところ考えていないんですけれども、申請がある程度出そろったところで、まだ申請をされていない方、それから18歳以下の子供さんがいる世帯で皆さんが対象になるわけではございませんので、そこはちょっと文言に気をつけながら、対象ではないかもしれないけれども、対象になり得るかもしれないというような形の文章をちょっと今考えています。それで積極的に給付を受けていただくための申請を促していきたいと考えていますので、通知のほうは年明けになるかと思いま

すけれども、順次発送をしていきたいと考えています。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

議案資料の3ページを取りあえず開いていただいて。まず、最初の5万円に関しては、今回議案審議を行っているところでありまして、今回の5万円が追加されたことで、事務的経費や振込手数料等が軽減されたということと、スピーディーにそういった子育て世帯に10万円が給付されるということは、私は歓迎するものだと思っております。

ただ、議案審議のときに町長がおっしゃっていましたが5万円をクーポンにするかどうかということで、その方向で考えたいけれども予算的なことを考えると非常に厳しいだろうというような御答弁をいただいておりますけれども、この3ページの2段目の問いの3丸のところでは、追加の5万円相当の給付については、経済政策において5万円相当のクーポンを基本とした給付を行うという、政府のほうは5万円のクーポン給付ということは基本にしているということで、なるべく10万円が貯金に回らないように経済効果にも回るようなということで、政府のほうとしてはこの10万円給付というのを計画されたんだと思っております。

今回、10万円現金にするに当たっても、やっぱり地域の経済に対してそういった子育て世帯のいろんな商品を買ったりする場合の経済効果というの、多少はやはり給付する側として、広報とか告知支援等を行っていかねばいけないのではないかなと思っておりますけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まず時系列を整理しますと、今のお答えをしたのが10日の日だったと思っております。10日の時点では、政府は一括給付は駄目だというふうに明言を官房長官がしておりました。そして私も、それができるならそれが一番いいのではないかとお答えしたと思っております。そして、それができない場合はクーポンと国がもともとと言っているもので、それが本筋だろうけれども、クーポンを全部各市町村がそれぞれ作らなければいけないという話ということだったので、これも現実的ではないなというふうな、そういうことで、実際は難しいことになると思いますと答えたのが10日の日だったんですが、それが、13日の日の予算委員会等々で

話が完全に変わってしまいました。それで、14日の朝一で関係者全部集まって対応を協議して、そのときには佐賀県でどこも一括でやるところはないと思いますという担当課からの報告もあったんですけれども、私は、いや絶対にそんなことはないよと、もう半分ぐらいは一括に切り替わる、世の中そんなものだからうちも絶対やらなければいけないよということで、一括にしたということでございます。

そして最後の質問で、地域については、臨交金がまた再び来るようになっておりますので、これまで好評だった1回目、2回目のプレミアム付商品券の3回目を、2回目よりも大きい規模でまたやらせていただく、ポストコロナということでやらせていただくという案を、今考えているところでございますので、このあたりはまた案ができたところで臨時議会になると思いますので、そのときに議論させていただければと考えているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

それはそれでまた今後検討させていただきたいと思いますが、やはり政府のクーポンを基本とするというところでは、経済の対策ということも含まれていますから、今回発送の通知内容に盛り込むことは難しいのかもしれませんが、今後の広報等でぜひ経済対策も含まれているので、極力有効活用して10万円を使用させていただくようお願いというような告知は必要だと思いますが、担当課長のほうから一言お願いします。

**○議長（重松一徳君）**

亀山こども課長。

**○こども課長（亀山博史君）**

国の趣旨が子育て世帯への臨時特別給付金ということで、このコロナ克服・新時代開拓のための経済対策という趣旨は変わっておりませんので、給付をさせていただく皆様にもそういった周知をホームページ等で行っていきたいと思います。

**○議長（重松一徳君）**

ほかにないですか。再度、亀山こども課長。

**○こども課長（亀山博史君）**

支給の形態は今回現金一括で10万円ということで御提案をさせていただいておりますけれども、あくまで使途、使い道につきましては、政府の子育て世帯への経済対策ということで

すので、そういった子供のために使っていただきたいというようなことを、政府の言葉を借りてホームページ等に記載をさせていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

整理すると、子供のために使ってくださいとは書けますが、地域事業者のための景気対策として可及的速やかに使ってくださいと書くのはなかなか難しいかなと思いますので、そのあたりは御了承いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。3ページをお開きください。いいでしょうか。

3ページ、歳入、14款2項1目。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、歳出です。3款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第54号に対する質疑を終結します。

### 日程第3 委員会付託

○議長（重松一徳君）

日程第3. 委員会付託を議題とします。

お諮りします。議案第54号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会付託を省略することについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、議題第54号は委員会付託を省略することに決定しました。

### 日程第4 総務文教常任委員長報告、日程第5 厚生産業常任委員長報告

○議長（重松一徳君）

日程第4．総務文教常任委員長報告、日程第5．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。末次総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（末次 明君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会審査報告書。

議案第42号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第43号 基山町課設置条例の一部改正について

議案第44号 基山町育英資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

議案第49号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約の変更について

議案第50号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第10号）中歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、12月10日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第42号、43号、44号、49号、50号は原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、議案第43、44、50号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第43号 基山町課設置条例の一部改正について

基山町総合計画、基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略等の重要計画の推進と自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の本格導入のため、企画政策課の新設など組織機構改革を実施し、町の重要施策等に対応できる組織機構体制を整備するために見直したとの説明を受けた。

基山町の目指す自治体DXの方向性はどのようなものかとただしたところ、国が示した標準書に基山町のシステムも整合性が求められる。行政手続の簡素化をするための電子申請などの取組も必要になってくる。また、企画政策部門は戦略的な企画を行い、行政の中心的部分となっていくので、新設の課として独立したとの説明を受けた。

議案第44号 基山町育英資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正につ

いて

基山町育英資金の貸付条件の緩和はよいことだが、今回、貸付金額（月額）の増額見直しや減免制度の導入は検討しなかったのかとただしたところ、貸付金額の増額と貸付者を増やすことの両方を検討した結果、たくさんの方に貸し付けることを選択した。今後も、貸付額見直しや減免の議論を深めなければならないとのことであった。

育英資金の利用者を増やすために「成績優秀」を「勉学の意欲を有する」との文言改正をしているが、貸付対象には依然として「本町出身の優秀な」とあるが、優秀とは誰がどのように判定するのかとただしたところ、基山町育英資金運用委員会で判定を行っており、勉強だけでなく他に秀でている学生も対象とするため「優秀」の文字は残しているとのことであった。

当委員会としては、将来の日本を背負う子供たちに、経済的な理由で進学を諦めることがないように対象者に広く貸し付けるようにすること、今後も利用対象者への広報や基金の財源となる基金の寄附者を募るなど、魅力ある育英基金制度を構築するよう提案した。

議案第50号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第10号）中歳入全般及び歳出所管分  
歳出

10款4項4目 図書館費

基山町立図書館はコロナ禍の中、どのようなスタンスで利用者に対応し、感染症対策をしているのかとただしたところ、マスクの着用の厳守や3密を避けていただくとともに、換気には気を遣っている。また、返却された本はアルコール消毒、紫外線消毒等をしている。入館者数はコロナ前に比べて減っているが、貸出図書は90%を超えるまで戻っている。図書の貸出しについては安心して利用してもらいたいとの説明であった。

図書館外への図書貸出しとして、移動図書館についてどのように認識しているかとただしたところ、移動文庫を20年前まで行っていたが、図書館の周知ができたとの認識で現在は行っていない。基山町はコンパクトな町なので、たくさんの本をそろえている図書館に足を運んでもらうことに重点を置いている。ただ、基山小学校と若基小学校の児童で利用環境が違うことによる差がないよう学校図書館を支援している。今後は各区公民館への貸出し等の希望があれば、団体貸出しで対応を検討していきたいとの説明を受けた。

10款5項1目12節 スポーツイベント実施業務委託料 55万円

この委託料は、サガン鳥栖との連携協定に伴うサッカー教室の開催に対する業務委託料で

ある。基山町はいろいろなスポーツが盛んであり、他のスポーツについても同様の事業ができないのかとただしたところ、プロ野球選手によるトークイベントや陸上教室等を開催してきたとの説明を受けた。

当委員会としては、今後も幅広いスポーツの普及に取り組むことが重要である。スポーツを一つの手段として子供たちを育てる活動に取り組むよう提案した。

以上をもちまして、総務文教常任委員会報告を終わります。

#### ○議長（重松一徳君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。松石健児厚生産業常任委員長。

#### ○厚生産業常任委員長（松石健児君）（登壇）

おはようございます。

厚生産業常任委員会の審査報告をさせていただきます。

議案第45号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第46号 基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第47号 基山町国民健康保険条例の一部改正について

議案第48号 基山町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第50号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第10号）中歳出所管分

議案第51号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第52号 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）

議案第53号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第11号）

本委員会は、12月10日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第45、46、47、48、50、51、52、53号は原案を可決すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第45、48、50号に対する審査の経過は次のとおりです。

#### 記

議案第45号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

本条例第53条に、特定教育・保育施設等は、記録、作成、保存その他これらに類するもの



のうち、この条例の規定において書面等により行うことが規定されているものについては、当該書面等に代えて、当該書面等に係る電磁的記録により行うことができることが追加されました。

電磁的記録に円滑に移行するためにも、教育・保育給付認定保護者への周知と理解が必要だが、その対策をどのように行っていくのかただしたところ、周知は十分図っていきたいが、同保護者によっては電子化への環境が不十分な場合もあり、書面による手続を排除するものではない。今回は国のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に伴い、電磁的記録も活用できるという利便性が追加されたものであるとの説明を受けました。また、今後マイナンバーカード等と連携していく場合、個人情報の保護など、町内各園との取決めをどのように管理していくのがただしたところ、まずは個人情報に抵触しない電磁的記録の活用から始める。町としても個人情報保護のために各園に対して指導を行い、適正な管理に努めるとの説明を受けました。

当委員会としては、手続きの多様化による混乱を防ぐために、同保護者への周知を丁寧に行い、個人情報についても十分な管理運営に努めるよう提案いたしました。

議案第48号 基山町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

今回の条例の一部改正は、不正駐車車両を排除するため、基山駅前駐車場を有料化するものである。

今回の改正により、料金を支払えば公然と使用が可能になる。近隣駐車場の利用料金を勘案し割高な料金設定にしたとはいえ、長時間駐車車両が増えれば、本来の送迎用駐車場としての目的が果たせなくなる可能性がある。その場合は、速やかな料金改定が必要ではないかとただしたところ、令和4年4月からの供用開始予定だが、長時間利用者へ利用目的の啓発を行いつつ、改善が見られない場合は料金改定も検討したいとの説明を受けました。

また、当駐車場への進入経路の道路表示が分かりづらい点について、今回の整備で改善されるのがただしたところ、安全性を検証し、整備する予定であるとの説明を受けました。

当委員会としては、有料駐車場の供用開始後も利用状況を注視し、本来の目的である送迎用駐車場としての利用向上に努めるとともに、駐車場への円滑な誘導が可能となるような指示、器具等の設置を行い、駅前道路における歩行者、車両の安全な通行を確保するよう提案いたしました。

議案第50号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第10号）中歳出所管分

歳出

6款1項3目18節 農業・農村振興整備事業補助金 211万3,000円

基山町農業・農村振興整備事業補助金交付要綱を新たに制定する理由についてただしたところ、当事業はこれまで農業を開始する上で必要となる生産基盤整備に重点を置いて規則で運用していたが、農業者が日頃の維持管理に困窮している状況を鑑み、補助範囲の拡充と補助率のかさ上げを行い、経済的負担軽減を図ることを明確にするため、要綱として制定したいとの説明を受けました。

農業者の減少や高齢化及び農地での地区計画による開発等により、農業経営の厳しい状況が町内全域に波及してきている。今回の要綱案において、第4条で規定している別表の補助要件に、農林水産業施設災害復旧事業国庫補助金の対象外となる40万円以下の補助について盛り込めなかったのかただしたところ、効率的な農業経営の実施、防災減災機能の向上等を目的とした農業の振興整備事業は、災害復旧補助事業とは分けて行うことが一般的である。また、町単独での災害復旧事業については、財政の面からより慎重に検討していくとの説明を受けました。

当委員会としては、今回の要綱案は面積等、実情にそぐわない可能性がある補助要件も散見する。要望も踏まえ、適宜内容の最善化を図ること。また、農業者は安定的な経営を望んでいるが、近年の豪雨災害や施設保全等により維持管理も厳しい状況が続いている。今後も負担軽減及び生産意欲向上に寄与する施策を行っていくよう提案いたしました。

以上で委員会の報告を終了します。

○議長（重松一徳君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

これから各常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論、採決を行います。

#### 日程第6 議案第42号

○議長（重松一徳君）

日程第6．議案第42号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第42号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第42号は可決されました。

#### 日程第7 議案第43号

○議長（重松一徳君）

日程第7. 議案第43号 基山町課設置条例の一部改正についてに対する討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第43号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第43号は可決されました。

#### 日程第8 議案第44号

○議長（重松一徳君）

日程第8. 議案第44号 基山町育英資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。品川議員。

○11番（品川義則君）

反対の立場から討論させていただきますが、議案案件の育英資金貸付運営等について反対

するものではないことを、まず申し上げておきます。

今回の反対討論をするのは、昨日の15日に全町民に配布されました広報きやま12月15日号に育英資金奨学生募集の記事がありました。今定例会議決案件が議決をする前に掲載をされているということでもあります。地方自治法第96条による議会の議決権は議会の権限の基本で、かつ本質的、議会の最も重要な使命でもあり、責務でもあります。我々議会議員は基山町の発展と住民の安心安全の生活を守るため、その職責を日々遂行しているところであります。

しかしながら、今回の事案で、本会議での審議、委員会審査における執行部の答弁が仮に広報記事に沿う方針で行われたとすれば、私は質疑が真摯に行われたのかと疑念が生じてしまいました。であるとすれば、この議案の審議、審査が議員としての職責を果たしていないのでは、この議案を町民に正しく説明できるのかということも深く考えてしまいました。

また、執行部の対応について、今回の事案は議会議員として看過できない事案であります。今後、執行部におかれましては、議会権限の重要性を重く受け止め、真摯に町政運営に取り組んでいただきますことを切にお願いいたしまして、反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第44号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

起立多数と認めます。よって、議案第44号は可決されました。

#### 日程第9 議案第45号

○議長（重松一徳君）

日程第9．議案第45号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第45号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第45号は可決されました。

#### 日程第10 議案第46号

○議長（重松一徳君）

日程第10. 議案第46号 基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第46号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第46号は可決されました。

#### 日程第11 議案第47号

○議長（重松一徳君）

日程第11. 議案第47号 基山町国民健康保険条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第47号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第47号は可決されました。

#### 日程第12 議案第48号

○議長（重松一徳君）

日程第12. 議案第48号 基山町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第48号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第48号は可決されました。

#### 日程第13 議案第49号

○議長（重松一徳君）

日程第13. 議案第49号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び  
同組合規約の変更についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第49号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第49号は可決されました。

#### 日程第14 議案第50号

○議長（重松一徳君）

日程第14. 議案第50号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第10号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第50号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第50号は可決されました。

#### 日程第15 議案第51号

○議長（重松一徳君）

日程第15. 議案第51号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第51号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第51号は可決されました。

#### 日程第16 議案第52号

○議長（重松一徳君）

日程第16. 議案第52号 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第52号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第52号は可決されました。

#### 日程第17 議案第53号

○議長（重松一徳君）

日程第17. 議案第53号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第11号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第53号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第53号は可決されました。

#### 日程第18 議案第54号

○議長（重松一徳君）



日程第18. 議案第54号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第12号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第54号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第54号は可決されました。

#### 日程第19 町立小学校の学校運営に関する特別委員会の設置について

○議長（重松一徳君）

日程第19. 町立小学校の学校運営に関する特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。本件について、町立小学校の学校運営に関する調査、審査をするため、基山町議会委員会条例第4条第1項の規定により町立小学校の学校運営に関する特別委員会を審査終了まで設置し、同特別委員会委員定数を同条例第2項の規定により11名としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、町立小学校の学校運営に関する特別委員会を審査終了まで設置し、同特別委員会委員定数を11名とすることに決定しました。

なお、町立小学校の学校運営に関する特別委員会委員の指名については、基山町議会委員会条例第5条の規定により議長において指名を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、議長において町立小学校の学校運営に関する特別委員会委員の指名を行います。

町立小学校の学校運営に関する特別委員会委員に、議長を除く全議員を指名します。

## 日程第20 所管事務等の調査について

### ○議長（重松一徳君）

日程第20. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された別紙、所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により、本件を承認と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

以上をもちまして、令和3年第4回基山町議会定例会を閉会します。

～午前10時50分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 重松一徳

基山町議会副議長 大久保由美子

基山町議会議員 末次明

基山町議会議員 栗野久明